

令和 6 年 3 月 28 日

都留市長  
堀 内 富 久 様

都留市市民活動推進委員会  
委員長 青池 恵津子

センター連携による学生の地域活動に対する支援の強化について（答申）

令和 4 年 5 月 19 日付け都地環発第 15 号で諮問を受けたこのことについて、都留市市民活動推進条例第 10 条第 3 項に基づき、下記のとおり答申いたします。

## 記

本委員会が平成 28 年 9 月にまとめた「都留文科大学を始めとする学生と地域との関わりについて」(答申)は、地域やまちづくりに関心を持ち、地域と関わりたいと考えている学生がまちづくりの推進役となることを期待し、まちづくり事業への学生の参加促進及び市民活動団体（以下、「市民団体」という）や市民と学生との連携の強化、また、地域協働のまちづくり推進会の役割等について提言した。

この答申を踏まえ、都留市まちづくり市民活動支援センター（以下、「市民活動支援センター」という）、都留文科大学地域交流研究センター（以下、「地域交流研究センター」という）、都留市社会福祉協議会は、それぞれ連携を行う中で学生と地域をつないできた。

この取り組みにより、地域活動はより活性化されたと評価できるが、この数年間、新型コロナウイルス感染症の影響により、人びとの地域活動は大きな制限を受け、特に学生の学外活動、地域活動は制限を余儀なくされた。一方、オンラインミーティングなどの新たな交流の仕方が個人にまで普及した。

今後は、以上のような行動様式の変化も踏まえ、市民と学生の交流について考えていく必要があり、特に、市民活動支援センターと地域交流研究センターの連携という観点からの検討は重要である。

ついては、2つのセンター連携による学生の地域活動に対する支援の強化について、諮問の求める（1）学生への情報提供の強化、（2）2つのセンターを中心とした学生と市民団体とのネットワーク形成という2つの観点から、次のとおり提言する。

## 1. 学生への情報提供の強化について

学生が地域に関わる情報の入手手段として、①ネット情報の検索、②大学及び公共施設・機関へ直接出向く、③市民とつながりを持つ学生や市民に相談する、等が考えられる。学生への情報提供を強化するためには、先ずこれら既存の手段を充実する必要がある。さらに、近年多様化し、コロナ下にその需要が高まった SNS 等のコミュニケーションツールを活用して、より多くの学生が情報に接しやすい環境整備が必要である。

なお、上掲①、②、③のいずれに関しても、情報の発信源としての認知度を高め、それぞれの存在と機能を知らせて情報の信頼性を高めることが前提となる。

### (1) 2つのセンターの機能のアピールについて

まちづくり交流センターは平成 25 年 4 月の発足から 10 年が経過し、現在では「まち交」との呼称で市民活動の拠点として定着している。しかし、館内に市民活動支援センターが設置されていること、またその役割についての認知度は高いとは言えず、まずは、その存在や役割を知ってもらうことから始める必要がある。

市民活動支援センターの存在が見えにくいという背景には、まちづくり交流センター事務室に市民活動支援センターを含め、機能が異なる複数の部局が混在し、それぞれの違いが分かりにくいという配置場所の要因がある。

また、現在は市民活動に関する相談業務が事務室で行われているため、気軽に相談しにくいという点も指摘される。

については、以下の 3 点について改善をお願いしたい。

- 1) 事務室（窓口）を訪れる利用者が、事務室内のセンターの存在を視覚で確認できるような標識の設置（例：天井からのつり下げ表示等）
- 2) 1 階ロビーにまちづくり交流センター内各部局の機能を知らせる案内パネル等の設置及びロビーモニターを活用した映像や音声による案内
- 3) 1 階ロビーにパーテーション等で区切った相談コーナーの設置。

なお、地域交流研究センターについては、同センターの地域と大学をつなぐという機能と役割をアピールする広報・企画・施設整備等を今後とも推進していただきたい。

### (2) 情報提供方法の見直しと強化について

現在、まちづくり交流センターの 1 階ロビーには、様々なポスターやチラシ、情報等を掲示する差し込み式の情報コーナーが設けられているが、掲示位置が高く文字が小さい場合は読むのが困難であるという現状から、レイアウトの工夫を行う必要がある。さらに、コーナーをカテゴリーごとに分類するなど、必要な情報がすぐに見つけられるよう、見せ方への配慮が求められる。

また、従来から、まちづくり交流センターの 1 階ロビーでは、市民の生涯学習におけ

る作品展示や市内各地の神楽保存会の写真展示等が随時行われているが、これに関しても、(1)同様、ロビーのモニターの活用が効果的である。その際、成果発表や結果報告の情報を提供するだけでなく、諸団体の日常的な活動を紹介する写真や動画、音声を流すことで、学生及び市民の地域活動への関心を高め、活動への参加促進が期待できる。また、掲示コーナーのスペース上の制限からもモニターの活用は積極的に考えられるべきである。

さらに、2(2)で後述するように、市民等が多様な情報を得られるようにするため、市民団体等を紹介するホームページの作成も今後必要である。

### (3) SNSによる情報発信について

市民活動支援センターはフェイスブックを使った情報発信を行っており、令和5年9月末現在、登録者数は650人を超えている。発信される内容は、市内各地域協働のまちづくり推進会の活動、まちづくり交流センター内における登録団体及び学生等の地域活動(落語研究会「まち交寄席」の開催等)の様子、また、地域交流研究センターが発行する機関誌「フィールド・ノート」の紹介など多岐に渡る。しかし、掲載される情報は、市立図書館における市民展示等の告知をのぞき、結果報告に関する内容が少なくなく、また、情報更新の頻度も高いとはいえない。

このようなSNSの発言においては、日常的な情報発信が求められる。また、媒体についても、より多くの市民、学生が情報に触れられるよう、若い世代を中心に利用者を増やしているコミュニケーションツールであるX(旧ツイッター)等の導入について検討していただきたい。

### (4) 情報発信の時期と機会について

当委員会における協議の中で、学生、特に新入生のボランティア活動や地域に対する関心が最も高い新学期における情報提供の有効性について意見が出された。新入生に限らず、広範な学生に接する機会を捉えた広報活動は重要である。しかしながら、前回答申で提案された入学式等におけるPR等情報発信、市民団体スペースの設置については、これまで一部試行されたものの、時間の制約ほかの理由から現時点では実現が困難である。これらの機会を活用するためには、大学側との入念な検討が必要である。

また、令和4年度に新設された「市民が主役のまちづくり活動支援補助金」制度の学生向け説明会については、当年度の具体的活動を支援するとの趣旨から、新年度遅くない時期の開催が適切である。また、この補助金申請件数は2か年で計2件(令和5年9月末現在)という実績があるが、今後とも説明会の開催を継続し、より多くの学生に補助金制度への関心を向けてもらえるよう、会議室だけでなく大学キャンパス内のオープンスペース等、目に見える場所で開催するなど、場所の選定についても工夫が必要である。

## (5) 都留文科大学内への市民活動支援コーナーの設置について

学生への情報提供として、都留文科大学への「市民活動支援コーナー」の設置を提案する。

このコーナーの目的は、市民活動支援センターが市民団体等についてまとめたパネル等を設置することで、地域において市民がどのような活動を行っているかを学生に知らせ、地域活動への関心を喚起することである。掲示する内容としては市民団体の紹介、催事の告知や開催状況、参加者募集等が考えられるが、このコーナーの設置の仕方や発信する情報の精査等、実際の運用については、2つのセンターが協力して検討していただきたい。

## 2. 2つのセンターを中心とした学生と市民団体とのネットワーク形成について

ここでは、人的ネットワーク形成と考え方、及びウェブ上での情報提供について述べる。

### (1) 人的ネットワークの形成について

2つのセンターが中心とするネットワークの形成を目指すためには、要件として、推進力となるセンター間の相互理解という土台づくりから始めるべきであり、職員間の交流や互いの事業や催事等への参加などを通じて、ネットワーク形成へのビジョンを一致させる必要がある。

従来から、地域交流研究センターでは、地域住民を学内に招き学生に地域活動の魅力や面白さを伝える取り組みが行われてきた。

一方、地域協働のまちづくり協議会では、長年大学生との交流を年間事業計画に取り入れ、市民活動支援センターの支援のもと、学生サークル等を講師とした様々な催事を継続してきた。

当委員会は、このようにこれまでは個々に取り組みされてきた活動を、今後はセンター間の連携によって数多く積み上げ、そのような活動の広がりの方に、諮問が求める「2つのセンターが中心（ハブ）となって交流の機会を創出するネットワーク」構築の基礎が形成されるものとする。

さらに、より幅広い交流の機会を創出するために、将来的には社会福祉協議会等との連携も展望するべきである。

なお、市民活動支援センターの活動は目に見えにくいため、停滞している印象を受けるが、今後は個々の団体の活動支援や行政との橋渡し等に加えて、団体間の交流促進を視野に入れ、その対象として学生団体を積極的に受け入れていただきたい。

また、人的ネットワークの形成に関わり、当委員会ではどれくらいの学生が、どのよ

うな地域活動やどのような支援を求めているか、ニーズの把握についても意見が交わされ、共通のフォーマットによるアンケート調査が提案された。これについては、学生と市民団体との人的交流、マッチングの際に有効であると考えられるため、今後センター連携の課題の一つとしていただきたい。

## (2) ウェブ上でのネットワーク形成について

学生と市民団体等とのウェブ上でのネットワーク形成については、別紙「学生と市民団体のネットワーク形成(都留市まちづくり市民活動支援センターの例)」を提案する。

このプランの概要は、市民活動支援センターが一定のフォーマットを用いて収集した団体やサークル、学生団体等の情報を、①掲示、②ロビーモニター(動画等)、③パンフレット等紙媒体、④ホームページでそれぞれ提供し、また、①から③の情報を市民活動支援センターのホームページに集約(リンク等)し、地域活動について市民や学生がそれぞれの利用しやすい媒体で情報を閲覧、取得できる仕組み作りを行うことである。このことにより、独自のホームページや SNS のアカウントを持たない市民団体等もその活動の様子をウェブ上に発信することが可能となる。

なお、このプランでは、市民活動支援センターのホームページをプラットフォームとするが、情報の更新等日常的なメンテナンスが必要となるため、運用体制について計画的に検討していただきたい。

また、現状、市のホームページは、市民活動支援センターの情報にたどり着くことが難しい仕様となっているため、トップページにバナーを配置するなど、必要な情報に容易にアクセスできるよう工夫が求められる。

以上、提言する。なお、提言に盛り込まれた事項を具体的に実践してゆくために、その中心となる市民活動支援センターの働きは重要であるため、同センターの体制の充実が先ず必要であることを付言する。